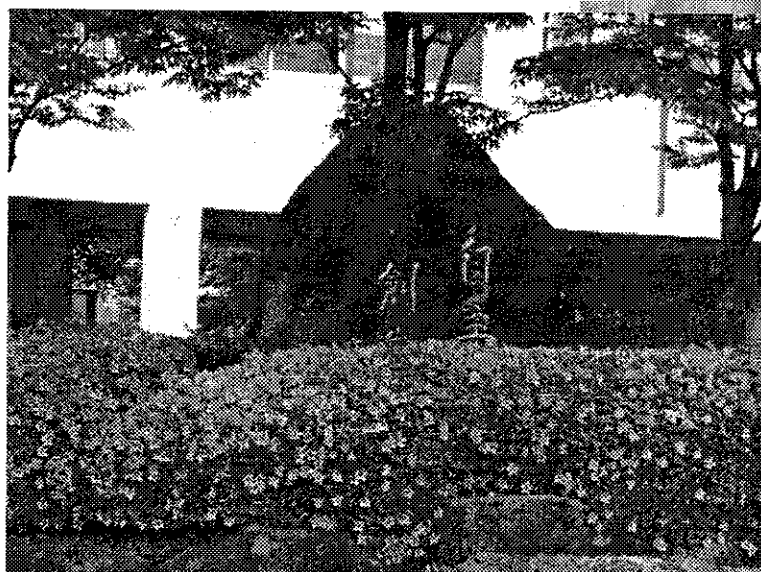


# 第26回 福岡県立春日高等学校 同窓会

## 総 会 資 料

### 総会式次第

- 一、開会のことば
- 一、会長あいさつ
- 一、学校長祝辞
- 一、来賓祝辞
- 一、議長選出
- 一、議 事



- 第1号議案 会則改正
- 第2号議案 役員改選
- 第3号議案 平成17年度事業報告
- 第4号議案 平成17年度決算報告  
(監査報告)
- 第5号議案 平成18年度事業計画
- 第6号議案 平成18年度予算案
- 第7号議案 予算事項の専決処分について

- 一、閉会のことば

○日時 平成18年8月5日(土) 16時から

○場所 西鉄グラウンドホテル 2階プレジール

# 第1号議案

福岡県立春日高等学校同窓会会則を別紙案のとおり、全部改正するもの。

## 【提案理由】

同窓会会則が、同窓会設立当初のものであり、現状に合うように所要の改正を行うものです。

## 【主な改正点】

- ① 事業の名簿作成を管理に変更する。
- ② 役員組織の見直しを行い充実・強化を図るもの。

### ◎部制の設置

#### ○総務部

- ・学校との連絡調整
- ・予算、決算に関する事務
- ・組織、規約の見直し
- ・その他総務に関すること
- ・その他どの部にも所属しない事務

#### ○事業部

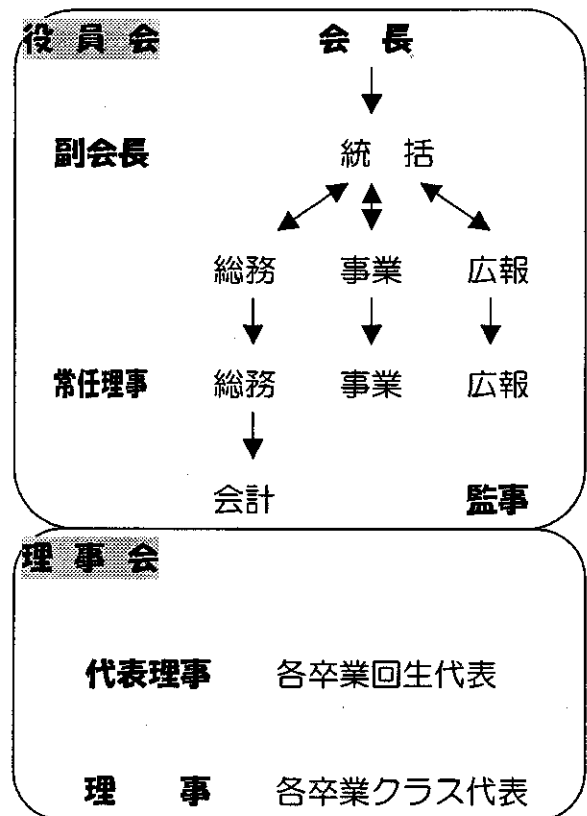
- ・総会の開催に関すること
- ・期生会等の支援事業に関すること
- ・同窓会の目的達成のための事業の実施
- ・学校支援事業に関すること
- ・その他事業に関すること

#### ○広報部

- ・同窓会報の発行に関すること
- ・同窓会ホームページに関すること
- ・同窓会をはじめとする広報業務
- ・その他広報に関すること

◎役員の見直し ※組織図のとおり

### ◎組織図



- ③ 会計年度を定めたこと

# 福岡県立春日高等学校同窓会会則（案）

## 第1章 総則

（名称、及び事務局所在地）

第1条 本会は福岡県立春日高等学校同窓会と称し、事務局を春日高等学校内に置く。

（目的）

第2条 本会は会員相互の交誼を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）総会
- （2）各回同窓会の育成
- （3）地域、職場の同窓会の育成
- （4）同窓会名簿の管理
- （5）創立記念事業
- （6）同窓会館の設立
- （7）その他目的達成のために必要な事業

（会員）

第4条 本会は正会員、特別会員をもって構成する。正会員は福岡県立春日高等学校の卒業生、特別会員は現旧職員とする。

## 第2章 役員

（役員）

第5条 本会に次の役員を置く。

- （1）会 長 1 名
- （2）副 会 長 若干名 総務部・事業部・広報部
- （3）常任理事 若干名
- （4）会 計 2 名
- （5）代表理事 若干名
- （6）理 事 若干名
- （7）監 事 2 名

2 学校より派遣される同窓会担当者を常任理事とする。

（顧問及び相談役）

第6条 本会に顧問及び相談役をおくことができる

2 顧問及び相談役は、役員会の同意を得て会長が委嘱する。

3 現職の高等学校長は、顧問とする。

（役員の仕事及び任期）

第7条 本会の役員の仕事は、次のとおりとし、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- （1）会 長 会務を総括し、会を代表する。
- （2）副 会 長 会長を補佐し、会長を代行する。なお、担当については、会長の命を受け本会の事務を統括する。
- （3）常任理事 会務を分担し、執行する。
- （4）会 計 本会の会計事務を処理する。
- （5）代表理事 各回を代表し、本会の運営にあたる。
- （6）理 事 各回クラスを代表し、本会の運営にあたる。
- （7）監 事 本会の会計を監査する。

2 役員に欠員ができた場合は、随時補充するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後もあらたに後任者が就任するまでは引きつづきその職務を行う。

第8条（役員を選出方法）

会長及び副会長は、正会員のなかから選出するものとし、役員の中から選出された選考委員会で選

考のうえ、総会において決定する。

- 2 常任理事、会計は、正会員のなかから選出し、会長が委嘱し、総会の承認を得るものとする。
- 3 代表理事及び理事は、各回を勘案しながら正会員のなかから選出するものとする。
- 4 監査は、正会員のなかから選出し総会で決定する。

### 第3章 会議

(会議)

第9条 本会に次の会議をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 理事会

(会議の開催及び所管事務)

第10条 総会は本会の最高議決機関であり、年1回開催し、次の事務を掌握する。

ただし、必要に応じ、会長の招集により、臨時の総会を開くことができる。

- (1) 予算・決算に関すること。
  - (2) 事業に関すること。
  - (3) 会則の改廃に関すること。
  - (4) 役員の変更に関すること。
  - (5) その他本会の運営に関することである重要なこと。
- 2 役員会は、第5条第1号から第4号までの役員で構成し、次の事務を掌握する。ただし、運営上必要であれば、会長の命により、役員並びに会員に対して、出席を要請することができる。
- (1) 予算の執行に関すること。
  - (2) 事業の執行に関すること。
  - (3) その他本会の運営に関すること

3 理事会は、全ての役員で構成し、本会の運営に関し、協議するものとする。ただし、運営上必要であれば、会長の命により、会員に対して、出席を要請することができる。

(会議の議決)

第11条 本会のすべての会議の議決は、出席者の過半数の同意を得なければならない。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

### 第4章 会計

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

(会費)

第13条 会費は母校在学中に終身会費として、納入する。

(経費)

第14条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 本会の事業に要する経費の一部は、その事業の参加者に負担させることができる。

### 第5章 その他

(移動)

第15条 会員は住所、氏名の変更等、身上に移動を生じた場合は、事務局に届けなければならない。

(支部)

第16条 本会の会員が多数居住する地域、多数在勤する職域に支部を設置することができる。

2 本会の支部を設置した場合、役員会での承認を得、支部名、支部役員を同窓会に通知しなければならない。

(改廃)

第17条 この会則は総会及び臨時総会で改廃することができる。

附則 この会則は平成18年8月5日より施行し、その効力は、平成18年4月1日にさかのぼるものとする。

# 福岡県立春日高等学校同窓会会則

## 第1条（名称、及び所在地）

本会は福岡県立春日高等学校同窓会と称し、事務局を春日高等学校内に置く。

## 第2条（目的）

本会は会員相互の交誼を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。

## 第3条（事業）

本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 総会
2. 各回同窓会の育成
3. 地域、職場の同窓会の育成
4. 同窓会名簿の作成
5. 創立記念事業
6. 同窓会館の設立
7. その他目的達成のために必要な事業

## 第4条（会員）

本会は正会員、特別会員をもって構成する。正会員は福岡県立春日高等学校の卒業者、特別会員は現旧職員とする。

## 第5条（総会）

総会は本会の最高議決機関であり、会員をもって構成する。

その期日は毎年8月の第2土曜日とし、会務の報告、予算決算の審議を行う。

必要に応じ、会長の招集により、臨時の総会を開くことができる。

## 第6条（役員）

1. 本会に次の役員を置く。

○名誉会長 現職の高等学校長とする。

○会長 会務を総括し、会を代表する。

○副会長 2名 会長を補佐し、会長を代行する。

○書記 2名 会の記録保管、及び事務の全てを掌る。

○会計 2名 本会の会計事務を処理する。

○監査 2名 会の運営、及び経理事務を監査する。

○幹事 2名 原則として、各回卒業時の学級幹事より選出し、その会の世話をする。

○顧問 現職の高等学校職員とする。

2. 本会の会長、副会長、書記、会計、監査の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

3. 選任は、幹事会によって選出する。

## 第7条（会議）

会議の名称、構成及び分掌は次のとおりとする。

1. 役員会 役員会は執行機関であり、会長、副会長、会計、書記、年度幹事長、及び顧問で構成する。必要に応じこれを召集する。

2. 幹事会 幹事で構成し、臨時総会に替えることができる。

## 第8条（会費）

会費は母校在学中に終身会費として、納入する。

## 第9条（移動）

会員は住所、氏名の変更等、身上に移動を生じた場合は、事務局に届けなければならない。

## 第10条（支部）

1. 本会の会員が多数居住する地域、多数在勤する職域に支部を設置することができる。

2. 本会の支部を設置した場合、役員会での承認を得、支部名、支部役員を同窓会に通知しなければならない。

## 第11条（改廃）

この会則は総会及び臨時総会で改廃することができる。

付則 この会則は平成12年8月26日より実施する。

## 第2号議案

### 春日高等学校同窓会 役員を選任について

#### 【提案理由】

今回の規約の全面改正に伴うもの。

なお、任期に関しては、通常前回の総会で信任を得た役員の任期の残任期間が相当であると考えられるが、今回、規約を全面改正したこと。来年に高校創立30周年の節目を迎えることから、その役員の継続性が強く求められることから、今年度からの2年間に任期とするものです。

#### — 役 員 (案) —

会 長		野口 智順 (2期)
副会長	総 括	大久保浩明 (2期)
	総務部担当	江口 昌克 (4期)
	事業部担当	森 熊太郎 (4期)
	広報部担当	戸坂 弘幸 (9期)
常任理事	総務部	平山 康樹 (13期)
		田仲 範文 (9期)
		椋木 京子 (学校派遣10期)
		岸田 靖子 (学校派遣7期)
		峯 和代 (4期)
	事業部	佐藤 紗里 (20期)
		平島 哲也 (学校派遣11期)
	広報部	小林ひとみ (1期)
		坂本 浩一 (2期)
		金氏 美佐 (4期)
会 計		岸田 靖子 (学校派遣7期) 常任理事兼務
		峯 和代 (4期) 常任理事兼務
監 事		江口 孝 (5期)
		内山鉄太郎 (3期)

## 第3号議案

### 平成17年度事業報告

#### 1. 会議関係

①総会 平成17年8月13日(土)

②役員会

平成17年

4月15日・23日      5月28日      6月25日      7月9日

8月6日・19日      10月1日      11月26日      12月16日・22日

平成18年

1月26日              2月23日      3月24日

③期生役員会(3期)

5月21日              6月18日      7月16日

④会議のなかで

- ・同窓会則の見直し⇒第1号議案のとおり
- ・組織の見直しによる充実強化⇒第1号議案のとおり  
役員組織を見直し、機動的に動ける役員体制の確立のために部会制の導入を図りました。
- ・同窓会館について  
昨年度総会において、学校創立30周年記念事業に併せて、同窓会館の確認を行いました。役員会で再度検討を行い、同窓会報にも掲載しましたが、学校創立30周年にこだわらずに今後さらに調査研究を行っていくことになりました。  
・その他、学校創立30周年記念事業を見据えて、今後同窓会として、果たすべき役割などの話し合いを行いました。

#### 2. 学校関係

①学校行事への参加

②同窓会入会式

③在校生・部活動等支援

- ・在校生に対する皆勤賞、特別賞、功績賞の記念品授与
- ・受験生への合格鉛筆の授与
- ・卒業記念品授与(記念図書カード)
- ・部活動振興として、砂場カバーの提供・野球県大会への交通手段の援助

#### 3. 同窓会報「翔」第7号の発刊

第4号議案

平成17年度 春日高等学校同窓会決算書

収入

科目	当初予算額	決算額	差引額	摘要
前年度繰越金	99,017	99,017	0	
会費	6,444,000	6,346,500	-97,500	
雑収入	500,000	761,000	261,000	同窓会総会会費 広告収入
利息	43		-43	
合計	7,043,060	7,206,517	163,457	

支出

科目	当初予算額	決算額	差引額	摘要
事務局費	790,000	432,066	357,934	
1会議費	100,000	0	100,000	役員会、幹事会
2旅費	400,000	255,000	145,000	役員旅費
3人件費	100,000	98,350	1,650	臨時雇員人件費
4通信、事務費	100,000	78,716	21,284	切手代、コピー代
5渉外費	90,000	0	90,000	
事業費	3,700,000	4,074,026	-374,026	
1総会費	1,700,000	2,114,099	-414,099	総会運営費 出欠ハガキ
2会報発行費	1,600,000	1,751,254	-151,254	会報発行 会報郵送代
3広報費	300,000	160,250	139,750	野球、新聞広告 吹奏楽定期演奏 (ポスター)
4慶弔費	100,000	48,423	51,577	吹奏楽定期演奏会花スタンド
学校後援費	650,000	539,401	110,599	
1部活動振興費	100,000	73,500	26,500	砂場カバーシート
2学校行事費	100,000	141,860	-41,860	皆勤賞(61人)、特別賞(5人) 功績賞(5人)
3環境整備費	50,000	0	50,000	
4特別学習費	100,000	73,710	26,290	合格鉛筆
5記念品費	300,000	250,331	49,669	図書カード
積立金	1,500,000	1,500,000	0	
予備費	403,060	87,000	316,060	野球県大会貸切バス
合計	7,043,060	6,632,493	410,567	

収入7,206,517 - 支出6,632,493 = 574,024 (次年度繰越金)

特別会計同窓会基金

収入

科目	予算額	決算額	差引額
前年度繰越金	124,353,916	124,353,916	0
積立金	1,500,000	1,500,000	0
雑収入			0
利息	360,000	364,782	4,782
合計	126,213,916	126,218,698	4,782

基金残高126,218,698円

支出

科目	予算額	決算額	差引額
	0	0	0
合計	0	0	0

監査の結果、上記のとおり相違ないことを証明します。

平成18年7月11日

監事

江口孝 (印)



## 第5号議案

### 平成17年度事業計画

#### 私たちの「自主・創造」

今、卒業した私たちができることを、自ら行動・支援する。

#### 1. 会議関係

①総会 平成18年8月5日(土)

②役員会

毎月第3金曜日に実施。別途、必要に応じ臨時会を開催していきます。

#### 2. 学校関係

①学校行事への参加

②同窓会入会式

③在校生・部活動等支援

従来、それぞれ目的に細分された学校後援費を見直し、統合型の一括補助金として交付し、支援強化に努めます。

#### 3. 同窓会報「翔」第8号の発刊

#### 4. 役員執行部の充実

会長をサポートし、会務の役割分担を行うために部会制を導入し、組織の充実強化を図ります。

#### 5. 広報活動の強化

①会報の適正時期の発行・送付に努めます。

②同窓会の情報の即時伝達を図るために同窓会ホームページをリニューアルします。

#### 6. 会の財務体制の見直し

①会計科目の見直し

②賛助金システムの導入

③監事の任命及び監査の実施

#### 7. 賛助金システムの導入

## 8. 学校創立30周年記念事業への支援・協力

## 9. 学校創立30周年記念を見据えた同窓会としての支援事業の展開

## 10. 期生会等の支援事業の実施

春日高校では、本年26回生を送り出し同窓会も11,662人の同窓生を有する組織となっています。

そのため同窓会としての目的を遂行するうえで、組織の充実強化を今後の活動の重点目標にしていく必要性が出てきました。

よって、期会等支援事業として以下の支援を行い、同窓会の充実強化を推進していきます。

### ①新規卒業生に対する支援

- ・連絡費などの補助を行います。

各クラスで、本会総会の前後に最初にクラス同窓会を実施する時に連絡費などの補助(10,000円程度)

### ②期生会の開催に際する支援(1回生につき50,000円程度)

- ・結成時における連絡費などの補助を行います。

各回生で、期生会を開催する時に連絡費などの補助

- ・開催に関する会場費などの補助を行います。

### ③部活動OB会組織の支援及び連携(支援額未定)

- ・結成時における連絡費などの補助を行います。

各部で、OB会を開催する時に連絡費などの補助

- ・開催に関する会場費などの補助を行います。

- ・他必要な援助

※今後、結成されているOB会と連携・調査研究し、必要な事業を実施する。

### ④地域や職域における支部結成の支援及び連携(支援額未定)

- ・結成時における連絡費などの補助を行います。

各地域や職域で、支部を結成し、支部会を開催する時に連絡費などの補助

- ・開催に関する会場費などの補助を行います。

- ・役員の派遣

- ・思い出の先生の派遣時の旅費の負担

- ・他必要な援助

※今後、調査研究し、必要な事業を実施する。

第6号議案

平成18年度春日高等学校同窓会予算書(案)

収入

科目	予算額	昨年	昨年との増減額	摘要
前年度繰越金	574,024	99,017	475,007	
会費	6,204,000	6,444,000	-240,000	500円×1,034人×12ヶ月(昨年1,084人)
雑収入	499,933	500,000	-67	同窓会総会会費、広告収入、寄付、名簿代
利息	43	43	0	
合計	7,278,000	7,043,060	-234,940	

支出

科目	予算額	昨年	昨年との増減額	摘要
1 総務費	3,200,000	2,500,000	700,000	
01総会費	1,700,000	1,700,000	0	総会運営費
02学校支援補助金	650,000	650,000	0	統合型補助金として支出
03期生会等支援費	350,000	150,000	200,000	期生・部活動他支援
0430周年記念事業準備費	500,000	0	500,000	
2 広報費	1,945,000	1,750,000	195,000	
01広報誌制作費	1,600,000	1,600,000	0	会報発行・郵送費
02ホームページ管理費	345,000	150,000	195,000	同窓会HP
3 総務費	570,000	800,000	-230,000	
01会議費	50,000	100,000	-50,000	役員会、幹事会会場費他
02旅費交通費	200,000	400,000	-200,000	役員会、幹事会出席交通費1,000円×12人×15回
03人件費	100,000	100,000	0	臨時雇員人件費
04通信・事務費	120,000	100,000	20,000	事務負担金10,000円×12ヶ月
05慶弔費	100,000	100,000	0	祝電、弔事等
渉外費	0	90,000	-90,000	予算計上せず
4 積立金	1,500,000	1,500,000	0	特別会計支出積み立て
5 準備費	63,000	403,060	-340,060	
合計	7,278,000	7,043,060	234,940	

特別会計同窓会基金

収入

科目	予算額
前年度繰越金	126,218,698
積立金	1,500,000
雑収入	
利息	360,000
合計	128,078,698

支出

科目	予算額
30周年記念事業実行委員会	4,000,000
合計	4,000,000

収入 - 支出 = 残額  
 128,078,698 4,000,000 124,078,698

## 第7号議案

### 予算事項の専決処分について

#### 【提案理由】

同窓会の予算事項等について、総会を開催し定めるものとしていますが、今回の会則改正で、会計年度（4月1日から翌年3月1日）を定め事業及び予算を執行していくこととなります。

しかしながら、総会の開催時期が、通年8月の時期に開催していることから、総会を開催するまでに事業及び予算の執行を求められることや緊急に事業及び予算執行が求められたときに役員会において、予算事項等（一般会計及び特別基金を含む）の執行に際し、専決処分を行うことについて、予め総会での承認を求めるものです。

